

30日 金曜日

産経新聞

西東京市で中学2年の長男を虐待し、自殺させたとして29日、東京地裁立川支部で懲役6年の判決が言い渡された村山彰被告(42)。判決理由を朗読する阿部浩巳裁判長をさえぎつて、「状況証拠だけでものを言うのはやめてくれ」と叫ぶなど、「反省の色は見られない」と大声で罵倒した。

西東京市立中学校生徒が「くなつた長裁判長から「静かにしなさ

い」「発言、やめなさい」と2度注意された。判決文朗読が終わる前は証言台の前から勝手に被告席にもどりうとして、裁判長から「そ」立ってなさい」と注意される場面も。さらに、閉廷後も傍聴席をにらみつけるなど、不遜な態度に終始した。

西東京市の「死事案検証委員会」の池澤隆史委員長(同市副市長)は29日、「未来ある生徒のかけがえのない命が失われたことを決して忘れない」と大声で罵倒した。

「女装させていない」と大声 中2自殺判決 被告に反省の色なく

西東京市の中2自殺事件 西東京市で昨年7月30日朝、中学2年の村山由衣翔君が自宅で首をつって死んでいるのが見つかった。由衣翔君に日常的に暴行を加えていたほか、「24時間以内に首をつって死んでくれ」と迫ったなどとして、血つながりのない父親の村山彰被告が自殺教唆や傷害の罪で起訴された。市の検証委員会は6月、学校や市の虐待に対する認識や対応が不十分だったとする報告書を公表した。

中2自殺教唆懲役6年判決

肉体、精神ともに虐待

義父の暴力 厳しく批判

地裁立川支部は29日、西東京市の市立中学2年、村山由衣翔君(当時14歳)に暴行した上、自殺させたとして自殺教唆などの罪に問われた義父の村山彰被告(42)に、求刑通り懲役2年を言い度つた。河

弁護士の藤田は「未だ開廷したばかりで、裁判長は『未来ある14歳の被告が絶たれた』と被告を厳しく批判した。」

「肉体、精神の両面にわたり強度の虐待を被虐者に加えていた。」判決は被告が自殺を迫る以前の継続的な虐待にも言及した。公判で

はボクシング経験者の被告が「茶わんの洗い方が違う」、「家電の消し忘れ」などを理由に暴行してきた事實が明らかになった。

傷害罪が認められた

自殺前日の暴行でも、由衣翔君は蹴られて転倒し、衝撃で窓ガラスが割れた。その理由も「ふすまを元に戻さなかつたから」(被告)。

判決は「強度の暴行を加え悪質。理由もささいなもの」と、強い言葉で非難した。

西東京市が設置した検証委員会の池沢隆史委員長（副市長）は判決後、「かけがえのない命が失われたことを忘れず、関係機関との連携強化を図り、再発防止に全力を尽くしたい」とコメントした。

臆さずに声かけを

【公判で被告、母親へたのは私も悪かった】。は」とみる。

の質問はそれぞれ約4時間で、母親は法廷でそう悔ひ

時間に困んだ。語られた。一自分が怒る事

月半、学校に行かせて「どうから」と自らを

もうえぬまま、暴力に由衣翔君をたたくこと

おひえて過ぎした由があった。専門家は、文部省の本部で、書類の支取と、身勤め

正義感の芽が、駆け出し告の下醉丁で身重きさにメモを取る手がきない心理にあつた。

何度も止まつた。「な 暴力が日常化すると

ぜ誰も救えなかつたの
覚がまひして緊急性を

た。それで逃げなかつた。(續) 感じなくなつた。(續) (の) 怒りを憚れ、周囲にも話せなかつたの

虐待問題に詳しい邊

と家庭といふ密閉空間をこじ開ける仕組みが必要だ。【箕川智子】

沢直美・立教大教授
(社会福祉学)は「子

（社会福祉学）は「子どもは心理的にも監禁状態に置かれ親から逃げられない。学校だけではなく母親の職場も様子から異常に気付けたかもしれない」と周囲の関心の必要性を説く。

おせつかいと煙たが
うひー。『う

おせつかじと煙たが
られてもいい。「どう
したの?」と手をかけ

おせりかいと煙たが
られてもいい。「どう
したの?」と声をかけ
る多くの大人の存在が

おせつかいと煙たが
られてもいい。「どう
したの?」と声をかけ
る多くの大人の存在
と、家庭という密閉空間

と、家庭という密閉空間をこじ開ける仕組みが必要だ。【第二回】

「強度の虐待 白殺迫る」

中2自殺 継父に実刑

「24時間以内に自殺しろ」などと言い、長男の男子生徒(当時14歳)に自殺を決意させた。昨年7月、西東京市で中学2年の生徒が自殺した事件で、地裁判立川支部(阿部浩巳裁判長)は29日、「自殺させようと考えたことはない」とする継父の村山彰被告(42)の主張を全面的に退け、求刑通り懲役6年を言い渡した。

裁判では、村山被告は「自殺を要求した」と元妻に発言しただけで、(生徒に)直接言つたことはない」と自殺教唆罪について無罪を主張していた。判決では、村山被告は元妻と救急隊員に「(生徒に)24時間以内に自殺しろ」と告げた」と発言しており、元妻とのメールのやりとりからも実際に生徒に自殺を促す発言をしたと認定。「元妻を脅して離婚を承諾させたためだった」とする村山被告の主張を「理解したくなく信用できない」と退けた。

さらに、村山被告が1年以上にわたりて生徒への虐待をエスカレートさせていたことを指摘。歩行困難となるほどの暴行を加えたり、女装や自殺のまね事をさせて写真撮影したり、食事や排せつを自由にさせなかつたりしたことで、「肉体精神の両面にわたり強

「教唆せず

全面的に退ける

度の虐待を加えて自殺を迫った。被告人の発言が自殺を決意させたことは明らか」と断じた。

判決文が読み上げられる中、村山被告は終始不満

開いており、勝見俊也校長は生徒に関する細かい情報も上がっていると話す。教員の虐待への意識も高くなっていると話す。

批判受け、学校対応改善

西東京市

この事件では、生徒の顔にあざを見つけながら虐待を疑わず、1か月も欠席が続いたのに「信頼して任せほしい」という村山被告の言葉をうのみにして家庭訪問もせず、虐待の兆候を見逃した学校の対応に批判が集まった。西東京市は事件への対応を検証し、正当な理由なく5日間連続して学校を休んだ児童生徒に教職員が直接

会って状況を確認する「西東京ルール」を5月に制定した。今年度の1学期には対象となる児童生徒はいなかつたという。また、全小中学校で、校長、副校长や生活指導主任らが参加して学校全体で虐待に関する情報を共有する会議を、少なくとも月に2回開催している。このうち、市立ひばりが丘中(西東京市住吉町)では毎週会議を